

平成30年度第3回大阪府都市計画審議会常務委員会部会《要旨》

- 日 時 平成30年8月30日（木） 14：00～16：00
- 場 所 大阪府庁新別館北館1階会議室兼防災活動スペース4
- 議 事 (1) 前回部会からの修正について
(2) 常務委員会での資料について
- 出席委員 加我部会長、赤澤部会員
- 事務局 都市整備部都市計画室公園課長 ほか

- 議 事

■議事（1）

<資料1 事務局説明>

基本方針全体

加我部会長

基本方針についての説明がないので、①P46以降の基本的な考え方をまとめたものと②基本方針の関係性についての説明文を追加すべき。P46以降はこのままでいい。

基本方針⑦

赤澤部会員

タイトルが「第三者機関によるチェック」だけだと、外部監査などの確認作業のみと誤解されてしまう。確認だけでなく、「理念とは違うのではないか」と毎回方針を考え直すべきものなので、「第三者機関による確認・評価」に修正すべき。

また、財源の確保について、寄附金は受け入れる財布だけでなく、その公園の特色を伸ばしていく目的のものなので、「公園の活力・魅力を高めるために」と追記すべき

■議事（2）

<資料2～4 事務局説明>

検討経過について

加我部会長

全部読み上げるのではなく、ポイントに触れればいい。基本理念を追加した

り、目標像を一部修正しているので、具体的な取組を検討した結果、修正していることをしっかりと説明すべき。

最終報告について

加我部会長

委員が意見しやすくするため、蜻蛉池公園の協議会の事例を表す写真を追加するなど、既の実施している事例を追加した方がいい。

赤澤部会員

基本方針が重要なので、基本方針②③及び基本方針④⑤⑥を1枚にするのではなく、方針毎に1枚にすべき。

加我部会長

写真などの具体的なイメージから説明し、文言の説明をする流れがいい。公園のインフォメーションスペースを設置しているローソン、高齢者の健康づくりのためのガーデンヨガなど、今回のポイントとなる項目を中心に具体的な事例を追加すべき。全ての項目に事例を追加するものではない。